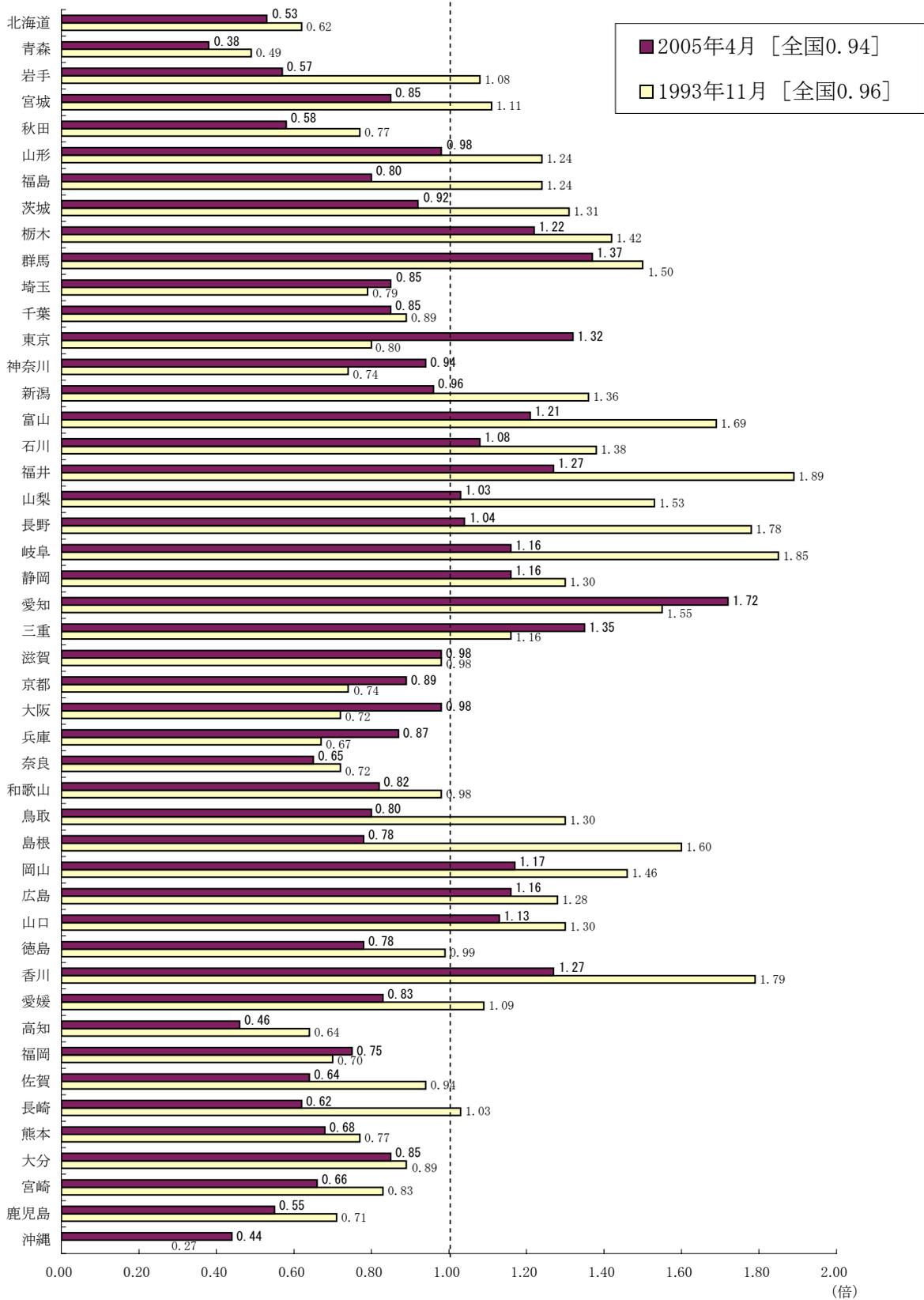


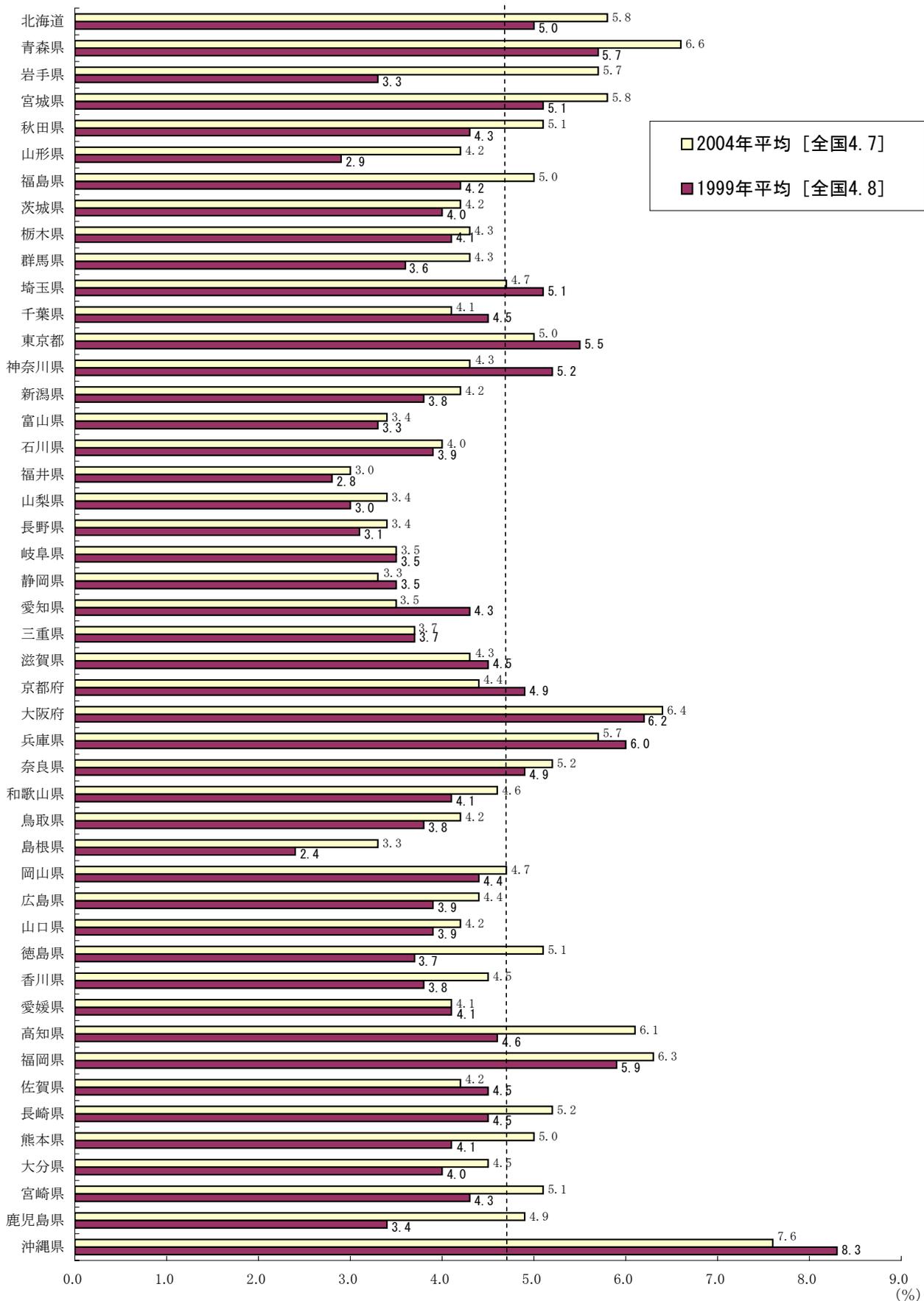
都道府県別有効求人倍率の比較(2005年4月、1993年11月)



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1. 季節調整値。
2. 新規学卒を除きパートタイムを含む。

都道府県別完全失業率の比較(2004年、1999年)



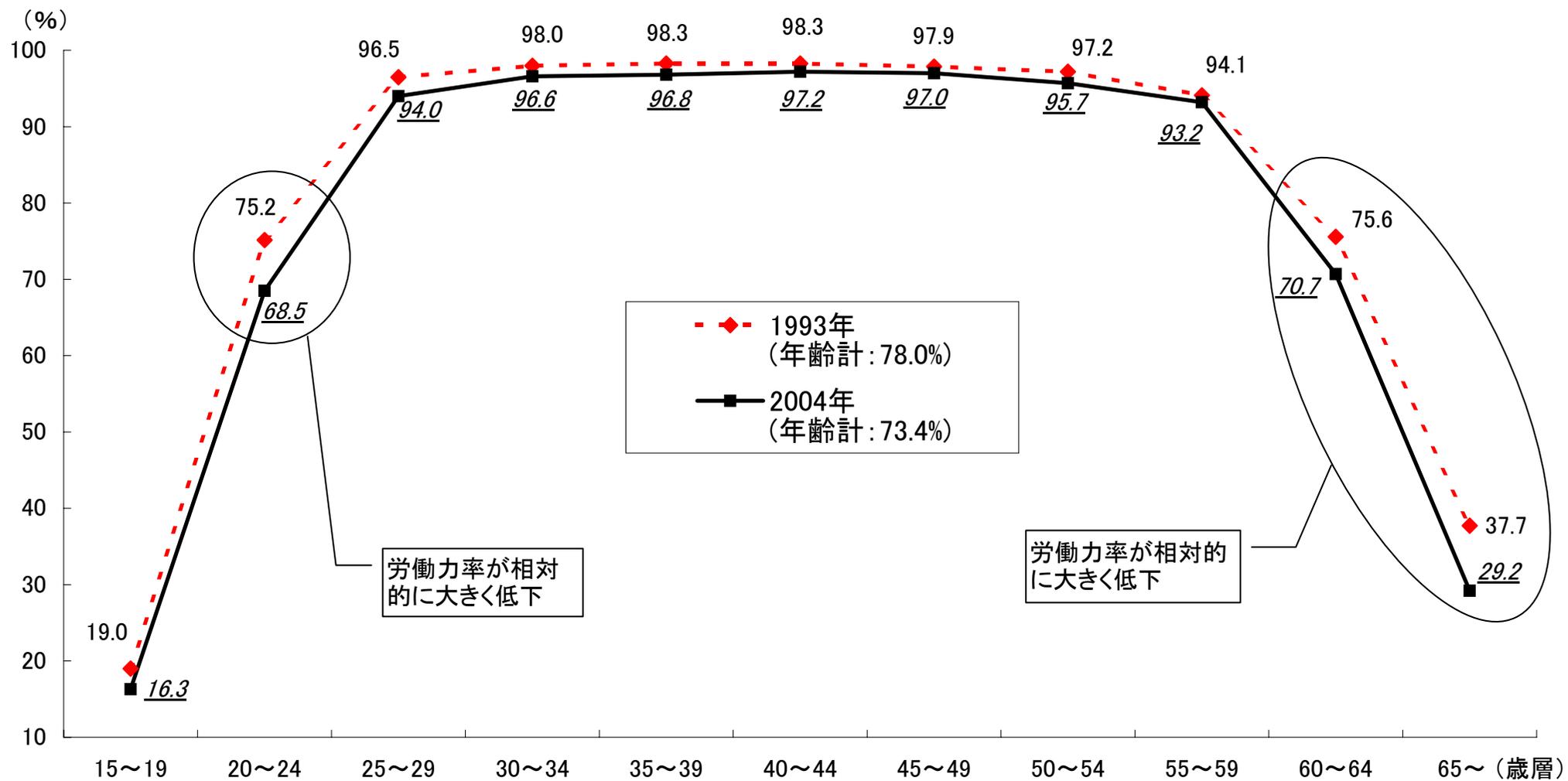
(資料出所)総務省統計局「労働力調査」

(注)1. 数値は、労働力調査の結果を都道府県別に集計した試算値である。

2. 都道府県別には標本抽出を行っておらず、標本規模も小さいことなどから、全国の結果に比べ精度が十分でなく、結果の利用に当たっては注意を要する。

年齢別労働力率の推移(男性)

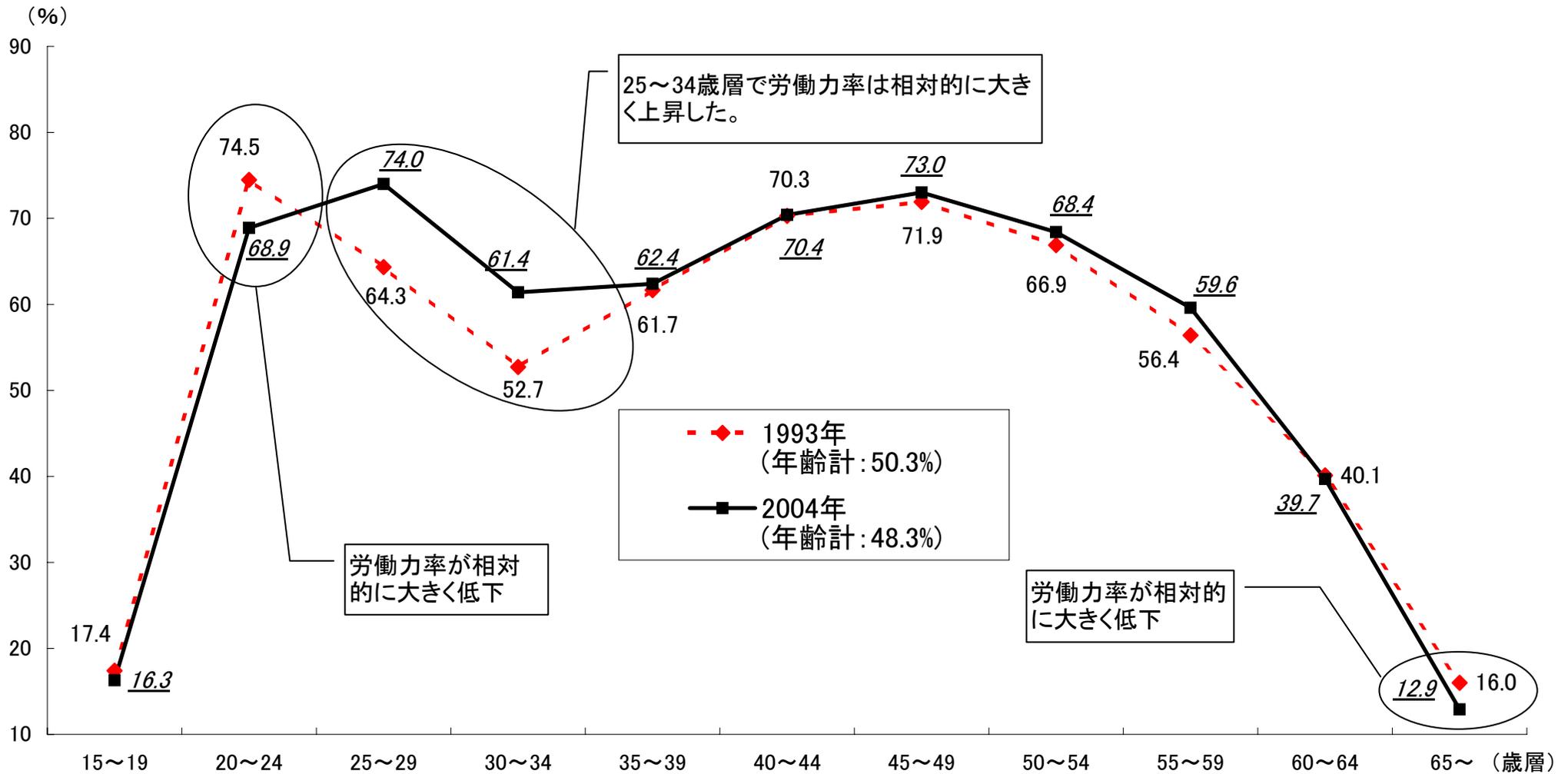
男性の労働力率は、1993年の78.0%から2004年には73.4%と4.6%ポイント低下した。
年齢別にみると、全ての年齢層で低下しているが、特に20~24歳層と60歳以上層で低下幅が大きくなっている。



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

年齢別労働力率の推移(女性)

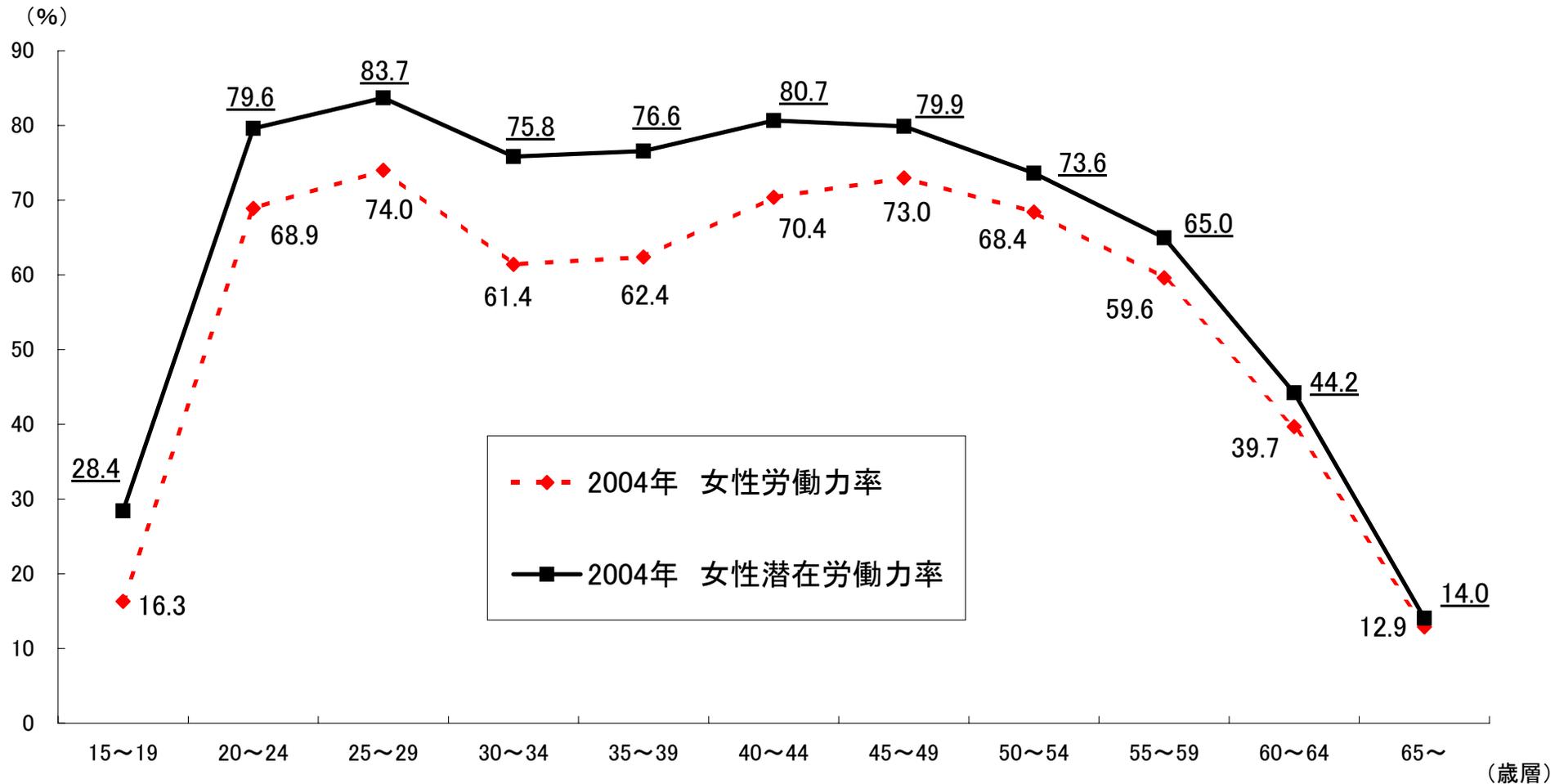
女性の労働力率は、1993年の50.3%から2004年には48.3%と2.0%ポイント低下した。
年齢別にみると、25～34歳層で相対的に上昇幅が大きく、20～24歳層と65歳以上層で相対的に低下幅が大きくなっている。



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

年齢別女性潜在労働力率

女性の労働力率を年齢階級別にみるとM字カーブを描いているが、就業希望者を含めた女性の潜在労働力率ではほぼ台形の形状となる。

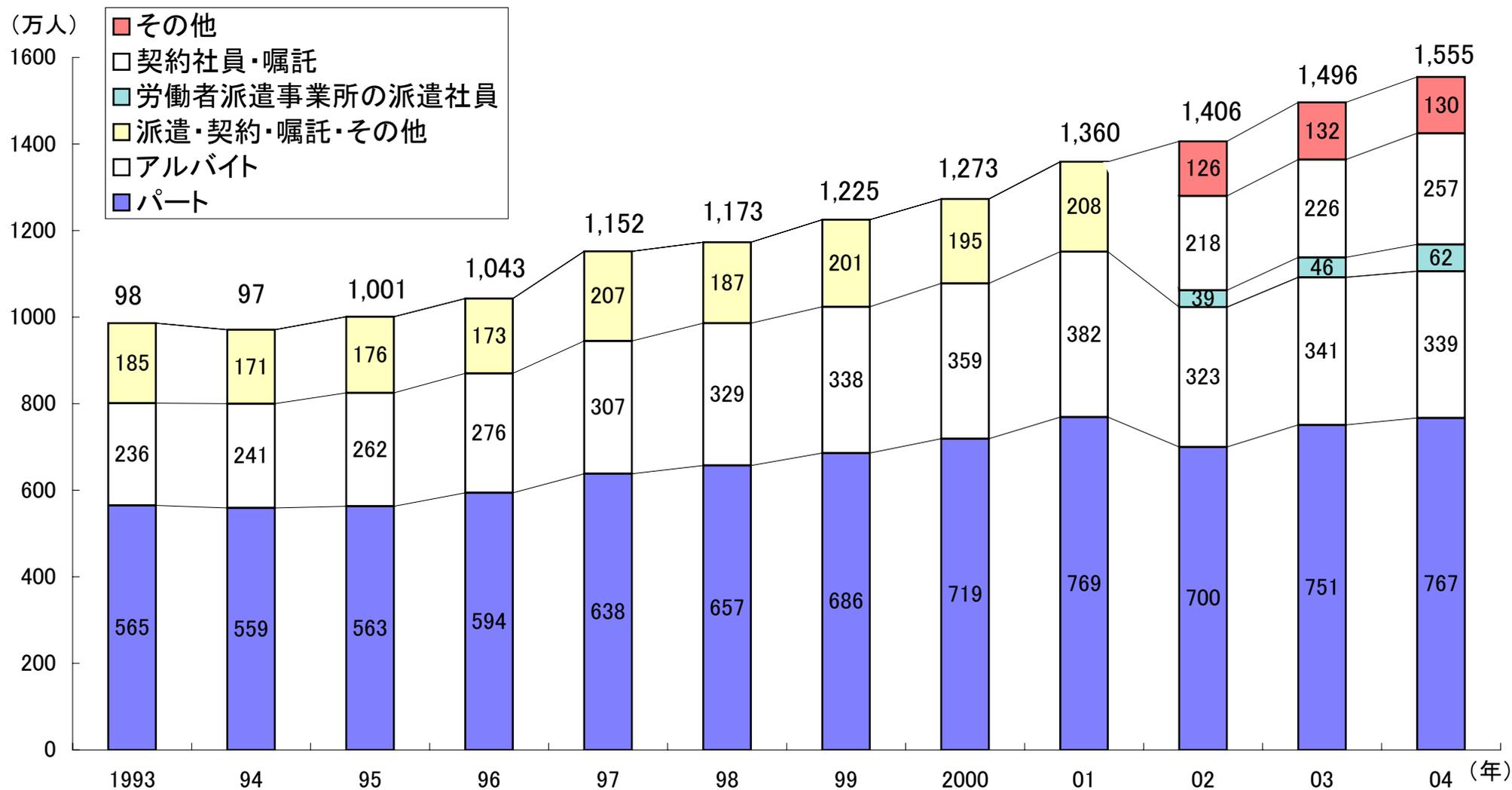


(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査(詳細集計)」

(注) 女性潜在労働力率は、労働力人口(女性)と非労働力人口のうち就業希望者(女性)を合計し、15歳以上人口(女性)で除した値。

非正規雇用者数の推移(男女計)

非正規雇用者数は、1993年の986万人から2004年には1,555万人と569万人増加した。



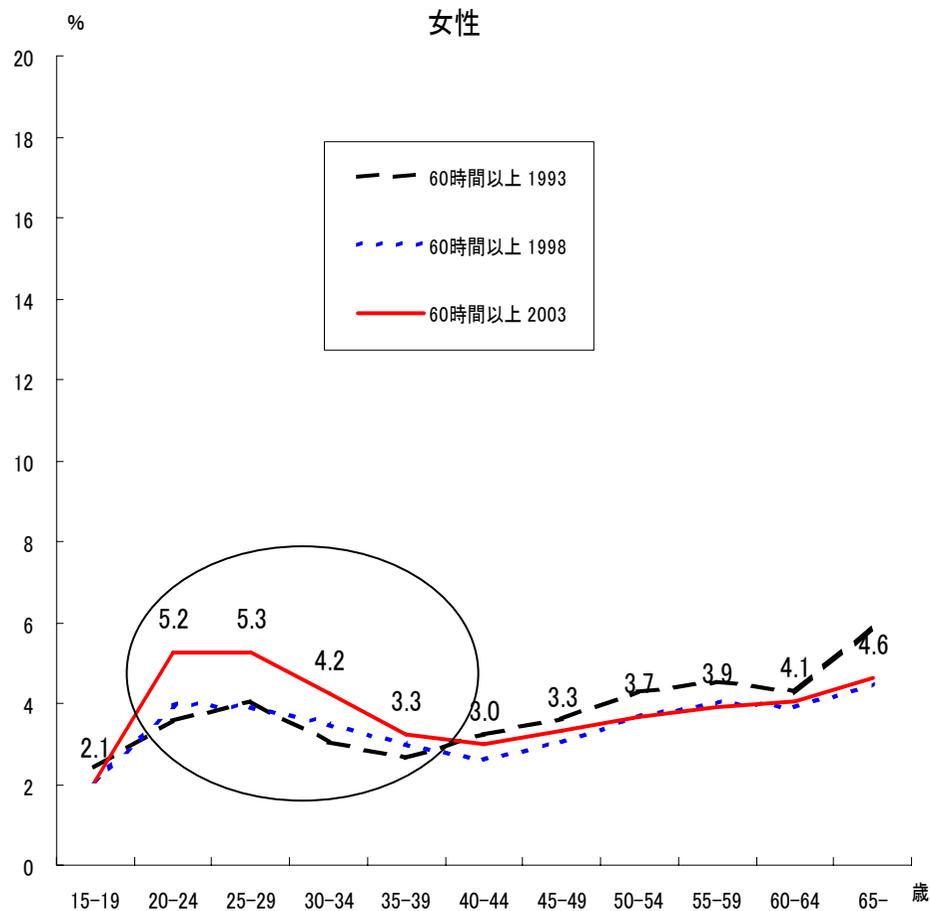
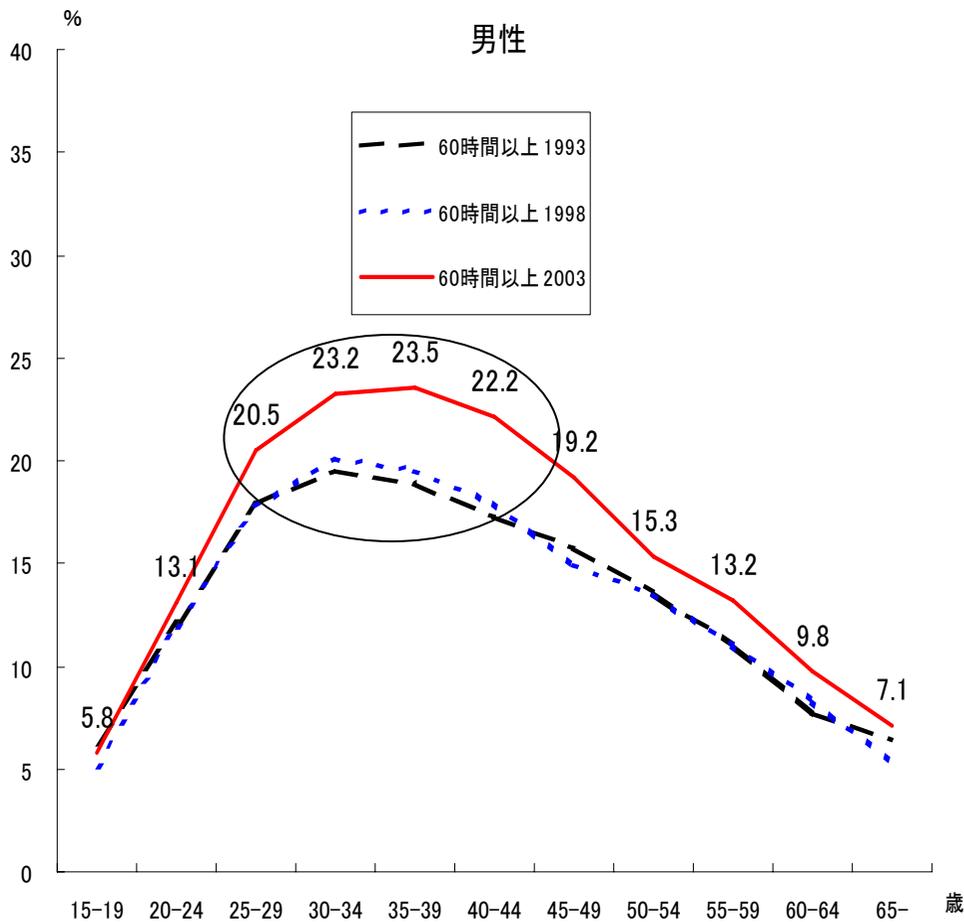
(資料出所)総務省統計局「労働力調査特別調査」、「労働力調査(詳細集計)」

(注) 1. 各年2月、2002年以降は1～3月平均。

2. 2002年以降「派遣・契約・嘱託・その他」が「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」、「その他」に細分化されている。

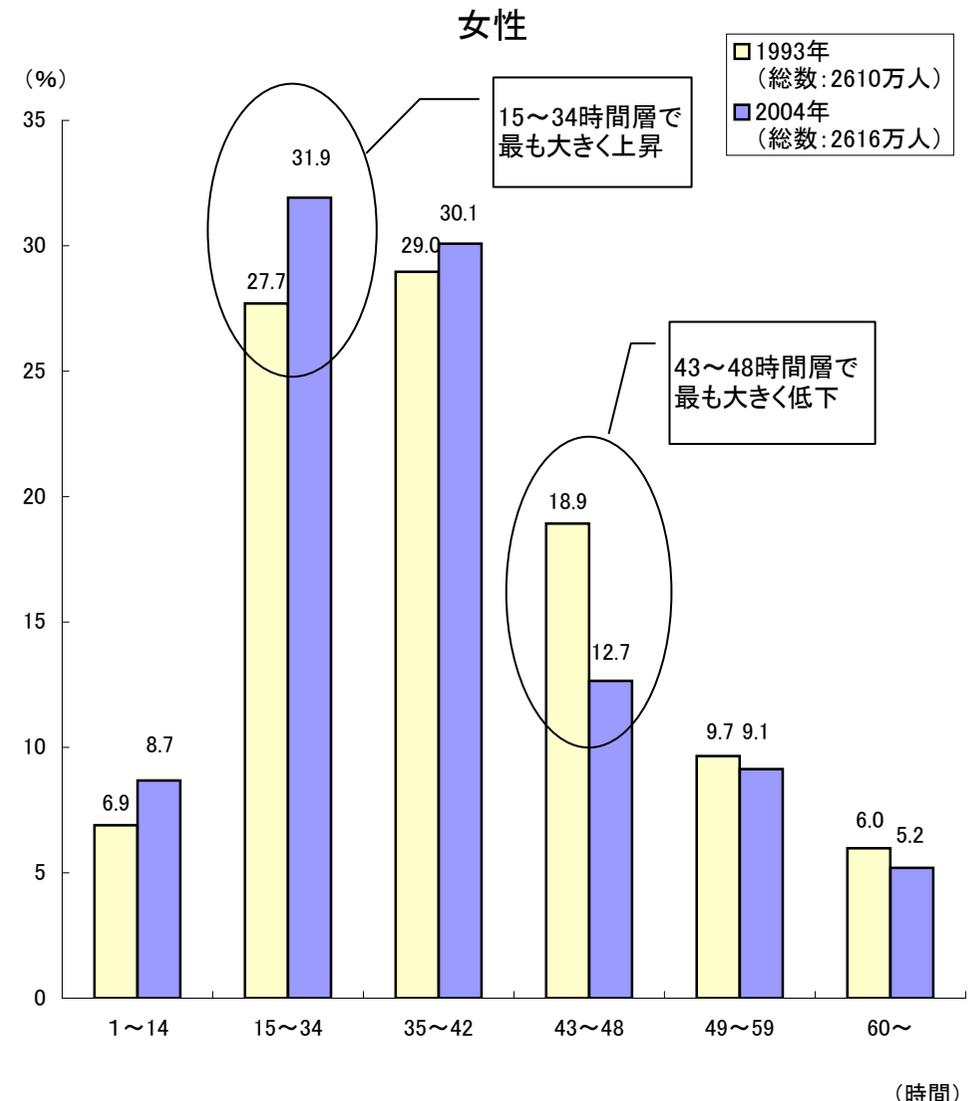
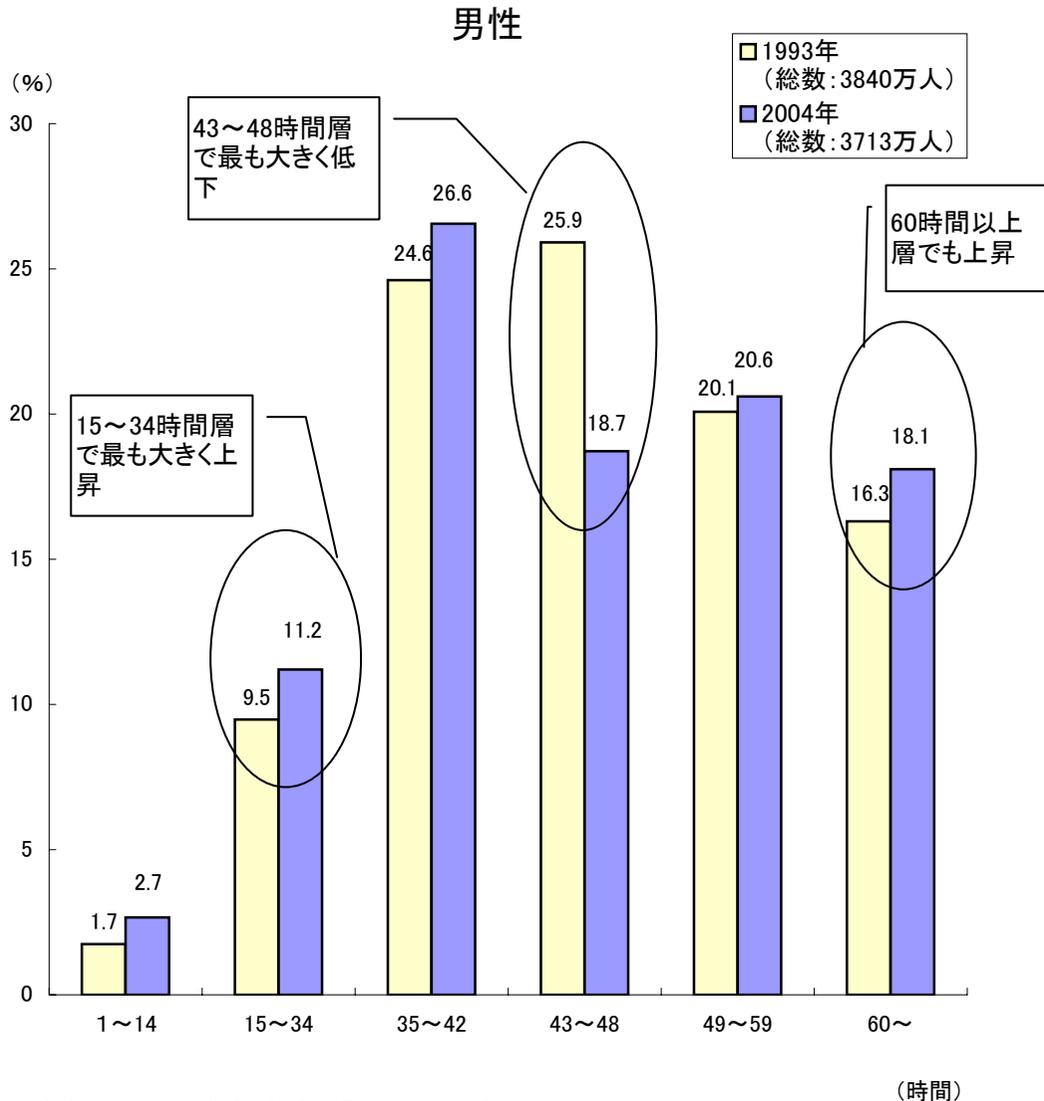
男性及び39歳以下の女性の週60時間以上働く者の割合が上昇。

年齢階級別60時間以上雇用者の割合



週間就業時間別就業者割合の推移

週間就業時間別就業者割合の推移を見ると男女ともに15～34時間層の割合が大きく上昇する一方で、43～48時間層で大きく低下している。男性においては、60時間以上の割合も上昇している。

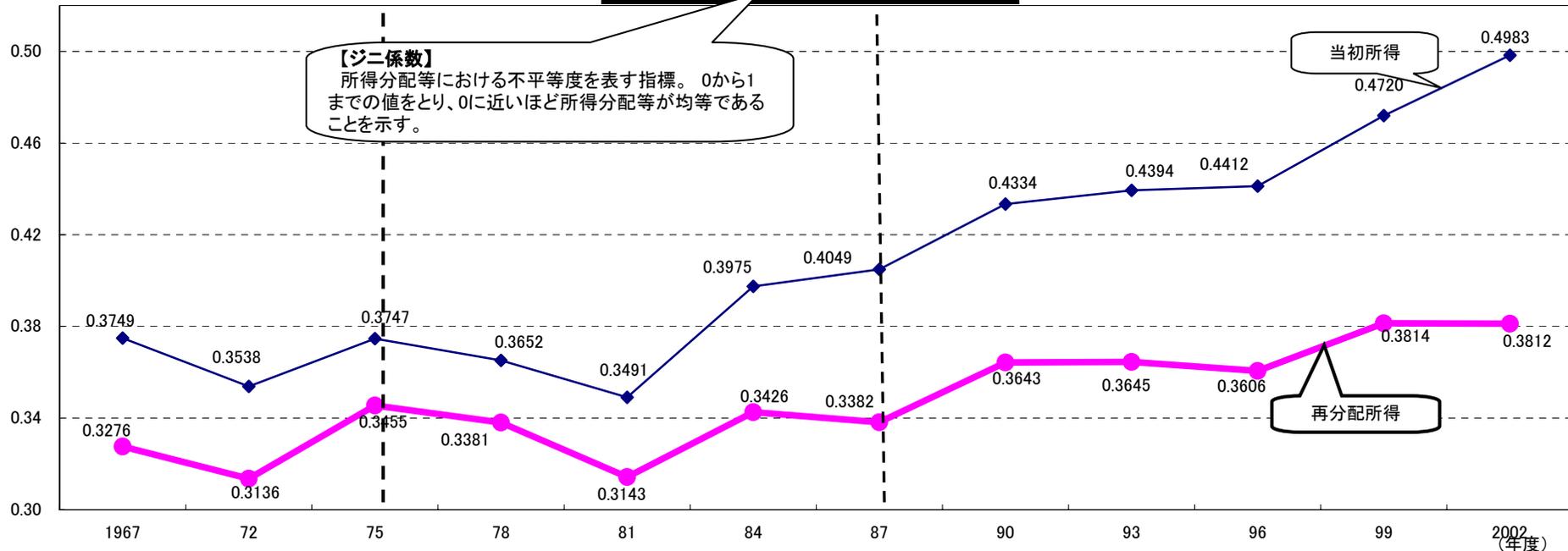


(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

所得格差の推移

1981年度まではジニ係数が低く推移しており、所得の格差は大きくなかったが、1984年度以降は数値が徐々に高くなっていき、所得格差は広がってきている。

所得のジニ係数の推移



(資料出所)厚生労働省「所得再分配調査」

(出典)財務省「税制調査会・基礎問題調査会」参考資料

(注)「当初所得」…雇業者所得、事業所得、農耕所得、畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付(仕送り、企業年金、退職金、生命保険金等の合計額)の合計額。公的年金等社会保障給付金は含まれていない。
 「再分配所得」…社会保障による再分配所得から税金をひいたもの。
 なお、所得は世帯単位のもの。

(参考) なお、当初所得のジニ係数については、1999年度から2002年度の上昇の要因は、世帯主の年齢構成の高齢化によるものと世帯の小規模化によるものが9割に上っており、これらの要因を除いた上での所得格差の広がりは約1割

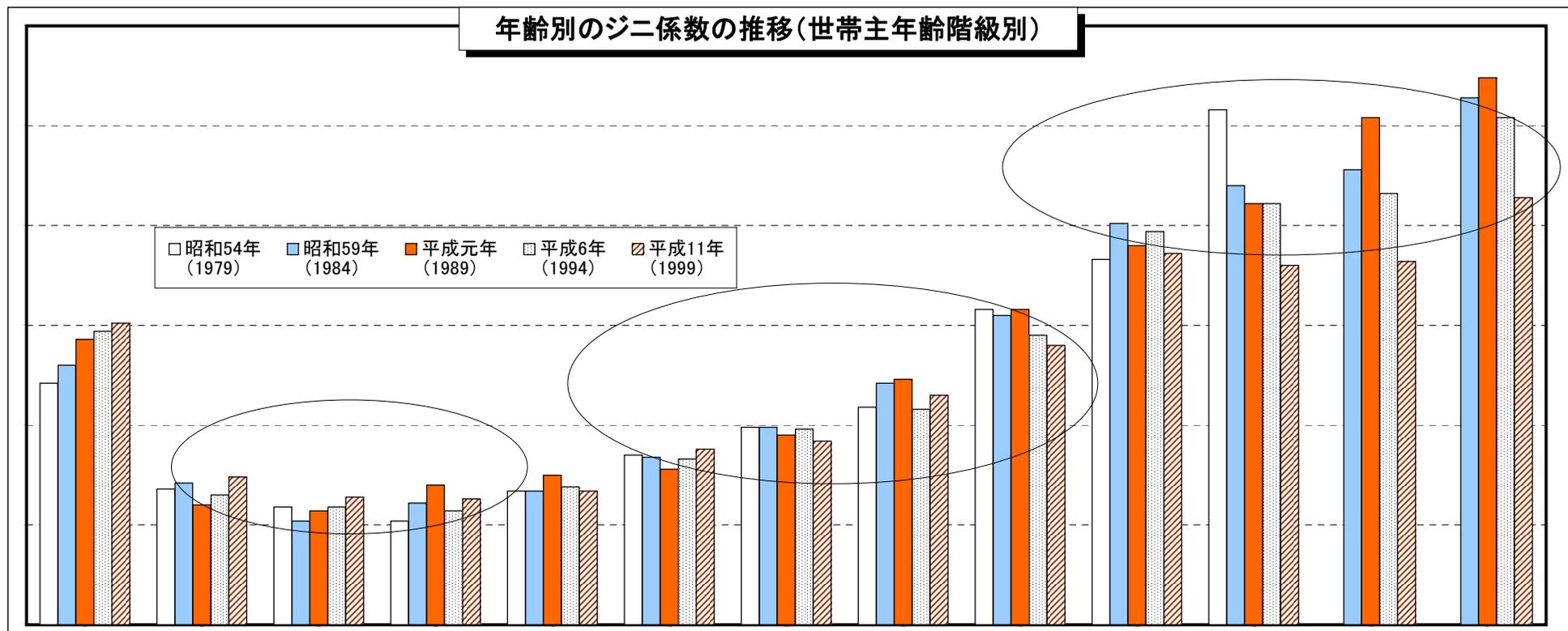
程度にとどまる。

一方、再分配所得については、2002年度調査では1999年度調査よりジニ係数は低下している。

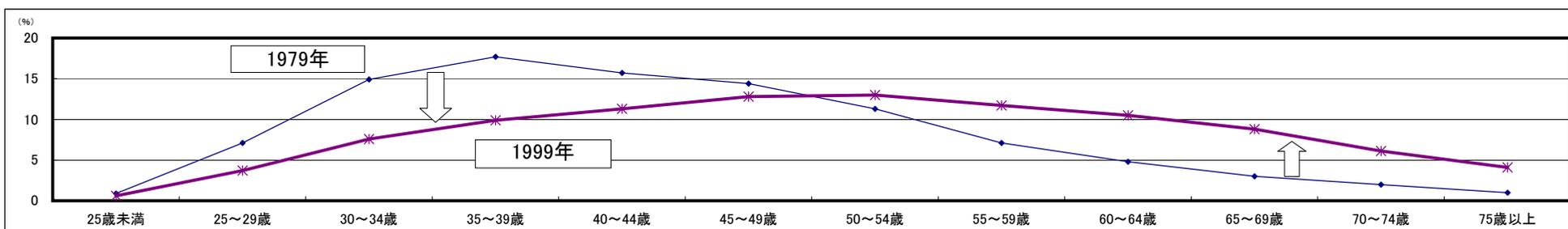
年齢別の格差の状況

高齢層の収入格差は縮小傾向、若年層の収入格差はわずかに拡大傾向で推移している。

年齢別のジニ係数の推移(世帯主年齢階級別)



(参考) 世帯主の年齢階級別世帯分布



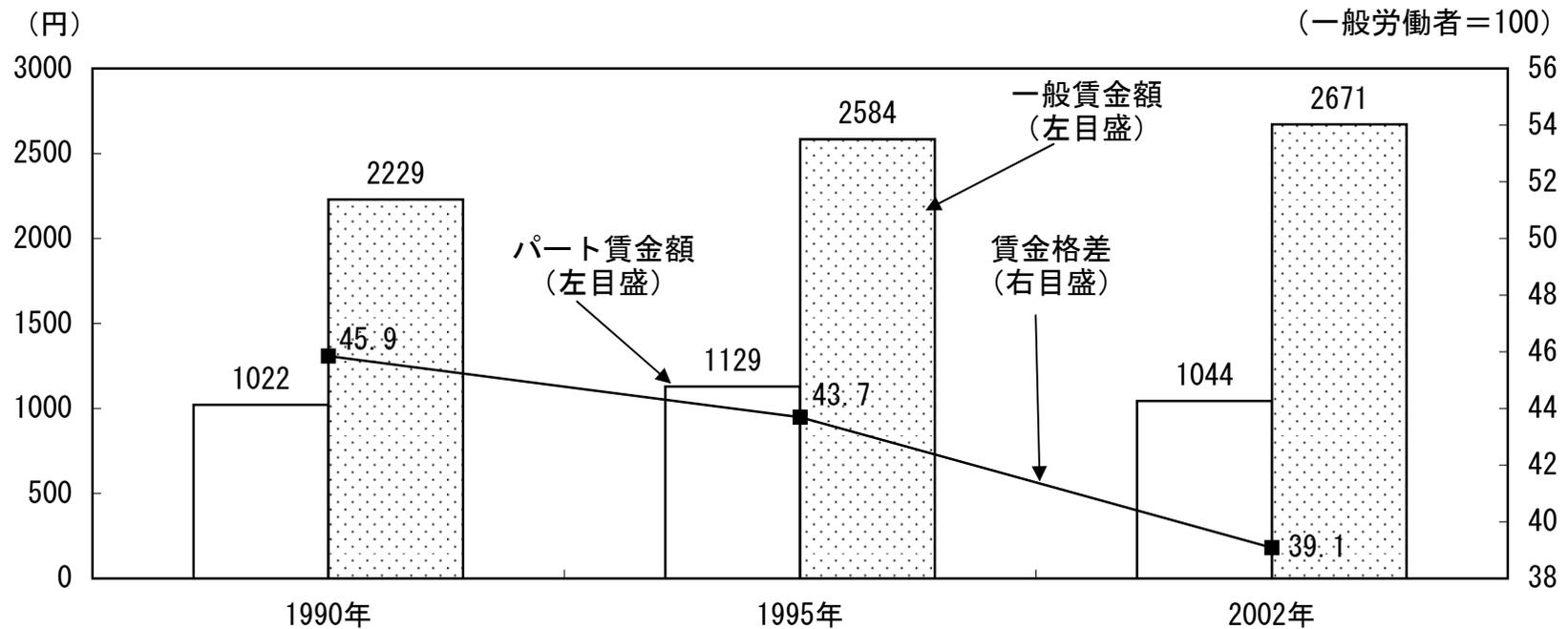
(資料出所)総務省統計局「全国消費実態調査」

(出典)財務省「税制調査会・基礎問題小委員会」参考資料

- (注) 1. 対象が「二人以上の一般世帯-全世帯」となっており、年間収入が少ないフリーターや高齢者の単身世帯が含まれていない。また、収入には、社会保障給付が含まれている。
- 2. 昭和54(1979)年は、「65歳以上」を1つの階級として集計している。なお、世帯分布のグラフにおいては、逐次減少していくものと仮定している。

パートタイム労働者と一般労働者との賃金格差の推移（男性）

男性におけるパートタイム労働者と一般労働者との時間あたり年間賃金格差を見ると、1990年では一般労働者を100として46が2002年には39となるなど近年拡大している。



(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を厚生労働省労働政策担当参事官室で特別集計
(注) 時間あたり年間賃金額は、賞与を含む年間賃金額を実労働時間で割って求めたものである。